公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１１９号
茨城県土浦市中貫2440番地の１
債務者　有限会社鈴木製作所
代表者取締役　鈴木　良明
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　英子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１２６号
茨城県つくば市高見原２丁目１番地５
債務者　被相続人亡野原静江相続財産
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　　環
４　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前11時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１３６号
茨城県土浦市摩利山新田247番地の１
債務者　総商陽光株式会社
代表者代表取締役　伊藤　義則
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
４　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時30分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１３７号
茨城県土浦市摩利山新田247番地１
債務者　土浦平和商事有限会社
代表者取締役　伊藤　義則
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
４　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時30分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１０８８号
愛知県春日井市六軒屋町４丁目122番地、商業登記簿上の本店所在地愛知県小牧市城山１丁目６番地の１
債務者　有限会社髙重機
代表者取締役　髙　　昇二
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
４　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前11時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１９号
新潟県上越市寺町３丁目６番19号
債務者　社会福祉法人　寿会
代表者理事　松縄　教一
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝日　　啓
４　破産債権の届出期間　平成25年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後２時
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第５４７号
東京都中野区若宮１丁目46番10号
債務者　有限会社バン企画
代表者代表取締役　松尾　　学
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１９３号
北海道石狩郡当別町太美町23番地33
債務者　株式会社山電
代表者代表取締役　山田　一博
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９４９号
名古屋市中川区柳堀町13番７号
債務者　株式会社寿々屋本店
代表者代表取締役　鈴木　竹司
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前10時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０９４号
愛知県愛西市大野町茶木73番地
債務者　東海酒有連商事株式会社
代表者代表取締役　與語　逸郎
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　　郁
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５８７８号
東京都新宿区高田馬場３丁目23番15号
債務者　株式会社アール
代表者代表取締役　山脇　宏樹
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　　義之
４　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７６４号
東京都台東区台東１丁目29番４号
債務者　コムネット株式会社
代表者代表取締役　清水茂三郎
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　周造
４　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９５６号
東京都大田区千鳥２丁目29番11号
債務者　有限会社ビッグママ
代表者代表取締役　加藤　千鶴
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舘　　彰男
４　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０６６号
茨城県下妻市村岡166番地11
債務者　株式会社ウィンズガレージ
代表者代表取締役　細野　智行
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
東京地方裁判所民事第20部